



新生児聴覚検査受診票について



興部町では、新生児聴覚検査を受けられる方を対象に、検査費用を助成致します。

新生児聴覚検査は、赤ちゃんの聴覚に異常がないかを発見するための検査です。

検査により、聴覚の異常を早期に発見し適切な治療を行うことで、言葉の発達への大きな効果が期待できます。聞こえの障害は目に見えず発見が遅れがちですが、早期に発見するためにも、新生児聴覚検査を受けることをお勧めします。

つきましては、同封しました新生児聴覚検査受診票をご利用ください。

対象

- ・生後 28 日までの新生児で、検査日時時点で興部町に住民票がある方。

検査内容

- ・OAE 検査（耳音響放射検査）または自動 ABR 検査（自動聴性脳幹反応検査）。
※出産した医療機関において、入院中に行われますが検査方法は病院により異なります。

助成額

- ・検査にかかる費用全額助成。
※新生児聴覚検査受診票を利用して受けられるのは初回検査のみです。

受診方法

- ・同封しました「新生児聴覚検査受診票」を出産される医療機関の窓口へ提出してください。
- ・下記の注 1、2 に該当する方は下記までご相談ください。

注 1) 北海道外の医療機関で受診される場合

注 2) 出生した医療機関等で入院期間中に新生児聴覚検査を実施できない等の事情がある方

ご不明な点がありましたら、下記までお問合せください。



【お問い合わせ先】

興部町福祉保健総合センター 「きらり」

福祉保健課 健康推進係 [TEL:0158-82-4170](tel:0158-82-4170)

